

パブリックコメント実施結果 (提出された意見と市の考え方)

小牧市耐震改修促進計画〈改訂版〉(案)についての 意見募集

1 意見募集期間

令和3年1月15日(金)から
令和3年2月15日(月)まで

2 意見募集の周知方法

- (1) 広報こまき 1月15日号
- (2) 市ホームページ

3 資料閲覧場所

- (1) 市役所情報公開コーナー(本庁舎1階)
- (2) 市役所建築課窓口(東庁舎1階)
- (3) 北里・味岡・東部市民センター
- (4) 市ホームページ
- (5) ゆう友せいぶ・ふらっとみなみ

4 提出された意見の件数

計1件

(参考)意見提出方法の内訳(単位 人)

提出方法	郵送	メール	ファックス	持参	計
人数	0	1	0	0	1

5 提出された意見と市の考え方について

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p>2018年6月18日に発生した大阪府北部地震において、高槻市で、倒壊したブロック塀の下敷きになり女児が死亡した事故がありました。これを契機に耐震改修促進法施行令等が改正されたという経緯があります。</p> <p>このことに関連したこととして、計画改訂版案には、ブロック塀の危険性のパンフレットやホームページ等による市民周知、地域からの耐震化の取り組み推進、民間建築物ブロック塀等撤去費補助事業についての記述があります。</p> <p>地震時に（地震に限らず台風等の風水害も踏まえて考えていただきたいですが）倒壊等の可能性のあるものは、ブロック塀だけでなく、自動販売機や看板、石塔等の構造物、また樹木等も含めて、損壊、落下、飛散等の危険性を抱えたものが地域の道路沿いにあるかもしれません。経年や風雪等に</p>	<p>いただいたご意見のとおり、地震のみでなく大規模な自然災害全般を視野に入れ、災害時のリスクを想定し、事前の備えや対処方法等を検討し、計画・方策を立てておくことが重要課題であると認識しております。</p> <p>この災害全般に対応する計画につきましては、今年度策定しました「小牧市地域強靱化計画」にて記載しており、国・県・市、地域及び民間が連携して災害に対応する計画や迅速な復旧・復興を可能とする強靱なまちづくり計画を目指しております。</p> <p>本計画では、地震に対する「建築物の耐震化等」について定めており、その目標や対応等を推進していく、耐震化等の促進について記載しております。その中で、地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物に加え、避難路沿道等のブロック塀等についても耐震化を促進していくこととしております。</p> <p>また、地域における防災活動につきましては、地区防災訓</p>

より気付かれない内にひび割れや腐食等が進行しているものがあるかもしれません。もし地震時等にこのようなものが崩れて道路に落下、散乱したら、通行人への危害をはじめ、住民の避難行動への支障、緊急車両の通行の障害を引き起こすことも予想されます。

このような事象や事態への備えや対処として、積極的なアクションが展開されることを望みます。学校での安全確保教育の実施、倒壊等の危険性のある構造物等の発見・把握のための地域協議会をはじめ地域の諸団体等の協力を得たチェック活動や地域パトロール、それらの改修や撤去に向けてのアプローチ等の方策が推進されることを望みます。

練や自主防災会、地域防災リーダー養成講座、総合防災訓練等で、市民の方々の積極的な参加を推進しております。さらに、学校で防災に対する教育の機会を様々に設けており、子供たちの防災意識の向上を図っております。

日常の安全点検においては、毎年、小学校の通学路点検を先生や地域の方々で行い、状況に応じて道路管理者・警察等の各機関と連携を取り、安全確認及び対策をしております。また、ブロック塀等の点検パトロールを、通学路を中心に随時実施しており、危険個所の把握及び改善対応等を啓発しているところがあります。

今後も、教育委員会や地域協議会、地域の防災活動などあらゆる方面から、市民の方へ危機管理意識を持って自己点検をしていただけるよう、啓発していくとともに、安全・安心なまちづくりを目指していきたいと考えております。